

大分県報

令和四年
第三〇二号
四月二十二日

（金曜日）

目次

生活保護法等による医療機関の指定.....	一
生活保護法等による指定医療機関の廃止.....	二
指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定.....	二
指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止.....	四
指定介護療養型医療施設の指定の辞退.....	七
ハーモニーパークの利用に係る使用料の徴収事務の委託.....	七
建築基準法による道路位置の指定.....	七
選挙管理委員会告示	
選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）.....	七
公安委員会告示	
乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する合意.....	八
労働委員会告示	
大分県労働委員会あつせん員候補者に関する告示の一部改正.....	八
落札者等の公示.....	九

○告示

大分県告示第九十六号
生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和四年四月二十二日

大分県知事 広瀬 貞

医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	指定年月日
B&A矯正歯科クリニック	藤井 昭仁	別府市大字南立石字中津留二二七一番地二一	令四・三・一
カイト薬局	株式会社フカイファーマシー	白杵市大字搔懐二の九番地の一	令四・四・一
鶴岡クリニック	医療法人鶴岡クリニック	佐伯市大字鶴望二七三八番地一	令四・三・二八
ふじしま内科	医療法人社団宣和会	豊後大野市三重町市場一二七番地	令四・四・一
大分県医療生活協同組合竹田診療所	大分県医療生活協同組合	竹田市大字会々三三三三一一	令四・四・一
佐伯眼科	医療法人佐伯眼科	佐伯市常盤西町一八六八番一	令四・四・一
ふるた薬局中央町店	有限会社古田薬局	中津市中央町二丁目五〇一一三	令四・四・一
(有)新星薬局	有限会社新星薬局	白杵市大字白杵二九一番地の一	令四・四・一
有限会社おのおの調剤薬局おがた店	有限会社おのおの調剤薬局	豊後大野市緒方町馬場三〇六番地の一	令四・四・一
(有)淡窓調剤薬局上城内店	有限会社淡窓調剤薬局	日田市上城内町一番一二号	令四・四・一
(有)友松薬局伊美店	有限会社友松薬局	国東市国見町伊美二七〇二一一	令四・四・一

株式会社喜久屋 薬局津江店	株式会社喜久屋 薬局	日田市津江村大字栃原二九七〇 一―二	令四・四・一	社会福祉法人敬 愛会	訪問看護ステー ションひびき中 津	中津市沖代町一 丁目四―三四	訪問看護	〃
(有)かんだ薬局田 町店	有限会社かんだ 薬局	白杵市大字白杵字田町三〇七番地	令四・四・一	〃	〃	〃	介護予防訪問看 護	〃
みょうばん薬局	有限会社別府よ しむら	別府市鶴見一〇九二―五	令四・四・一	株式会社縁	訪問看護ステー ションえにし	宇佐市大字上高 家一三四八番地	訪問看護	〃
ワタナベ薬局殿 町店	株式会社ワタナ ベ	中津市殿町一四二二番二	令四・四・一	〃	〃	〃	介護予防訪問看 護	〃
<p>大分県告示第百九十七号 生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。 令和四年四月二十二日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>				医療法人誠雅会 苑	デイケアさつき 苑	中津市三光土田 一二四三番地四	通所リハビリ テーションシ ョン	〃
医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	廃止年月日	〃	〃	〃	介護予防通所リ ハビリテーショ ン	〃
細川歯科医院	細川 宗俊	中津市大字島田四四三番地一― 一九	令四・三・九	株式会社やよい 会	訪問介護事業所 ほほえみ	佐伯市弥生町床 木四番地一	訪問介護	令三・五・一
辻田薬局日田店	辻田 和生	日田市清水町八二番地の一	令四・三・三一	一般社団法人w i i l l	ウイル	別府市幸町三― 一〇二	訪問介護	〃
<p>大分県告示第百九十八号 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次の事業者を指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者に指定した。 令和四年四月二十二日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>				株式会社はびね すさぽーと	はびねすさぽー と訪問看護ス テーション大分 中津	中津市豊田町一 ―五三七―三八 イノーブル六F	訪問看護	令三・六・一
事業者の名称又は 氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	〃	〃	〃	介護予防訪問看 護	〃
NPO法人福和 会	ヘルパーステー ションつむぎ	豊後大野市千歳 町新殿三一四番 地一―	令三・四・一	有限会社ブルー プランニング	有限会社ブルー プランニング	宇佐市大字葛原 六二八―一四	介護予防福祉用 具貸与	令三・六・七

株式会社アステル・ケア	あいな訪問看護ステーション	由布市挾間町挾間四八六番地五コーポ長田一〇三	訪問看護		令三・一一・一	株式会社友輪	訪問看護ステーションあけぼし	別府市大字鶴見一九五一番地の三〇	訪問看護	令四・一・一
合同会社ヘルパーステーション速見	ヘルパーステーション速見	速見郡日出町豊岡五五五番地一A棟二階A号	訪問介護	令三・一一・一	医療法人中津第一病院	医療法人中津第一病院	中津市大字宮夫二五二番地二	訪問看護	令三・一二・一五	
合同会社ナウアルカ	訪問介護事業所 またたき	豊後高田市新町二八二五―四番地ピュアタウンA棟二階A号	訪問介護	令三・一〇・一六	"	"	"	介護予防訪問看護	"	
トータルケアデザイン株式会社	デイサービスセンターすいれん	日田市大字日高二三〇九―一	通所介護	"	特定非営利活動法人ともだち村	グラウンドヒルズアウルの丘	玖珠郡玖珠町大字戸畑六四九八番地四	特定施設入居者生活介護	"	
社会医療法人小寺会	ヘルパーステーション佐伯の太陽	佐伯市駅前一丁目一番一―号	訪問介護	"	"	"	"	介護予防通所リハビリテーション	"	
トータルケアデザイン株式会社	ヘルパーステーションすいれん	日田市大字日高町二三〇九―一	訪問介護	令三・一〇・一	社会医療法人三愛会	庄内診療所デザインセンター	由布市庄内町柿原二八〇番地の一	通所リハビリテーション	"	
合同会社TOMOE	ヘルパーステーション	別府市鉄輪八二八番地の六	訪問介護	令三・九・一七	医療法人鶴玲会	老人保健施設メデイケア亀寿苑	国東市国東町田深六六五番一	介護予防訪問リハビリテーション	"	
"	"	"	介護予防訪問看護	"	"	"	"	介護予防訪問看護	"	
合同会社ほーむ	むすび訪問看護ステーション	二〇一―号	訪問看護	"	セントケア九州株式会社	セントケア訪問看護ステーション宇佐	宇佐市大字四日市一四六九番一	訪問看護	令三・一二・一	
合同会社awesomice	介護サービスLINK	別府市北浜二丁目七番三―号もずやビル三〇五号	訪問介護	令三・八・一	愛運株式会社	ヘルパーステーション愛運	佐伯市大字池田一九五六―二	訪問介護	令三・一一・一九	
"	"	"	特定介護予防福祉用具販売	"	医療法人鶴林会	桂林病院	日田市城町一丁目二番六一号	訪問看護	令三・一一・一五	
"	"	"	特定福祉用具販売	"	"	"	"	介護予防訪問看護	"	

令和四年四月二十二日

大分県報(告示)

社会福祉法人亀鶴会	訪問看護ステーション偕楽園	別府市大字南立石二一七〇番地の二二二	訪問看護	令四・三・一	株式会社アートステーション	アート訪問看護ステーション	白杵市大字江無田字中通二五七番地四	訪問看護	令四・三・一	株式会社アート	アート訪問看護ステーション	白杵市大字江無田字中通二五七番地四	訪問看護	令四・三・一
株式会社Morae・ステージ	ヘルパーステーションてくてくてくてくと	中津市大字大塚四六五番地一	訪問介護	令四・三・一五	株式会社Morae・ステージ	ヘルパーステーションてくてくてくと	中津市大字大塚四六五番地一	訪問介護	令四・三・一五	株式会社Morae・ステージ	ヘルパーステーションてくてくてくと	中津市大字大塚四六五番地一	訪問介護	令四・三・一五
株式会社サトシ	訪問介護さとし	由布市挾間町下市四三八番地二	訪問介護	令三・二・一	株式会社サトシ	訪問介護さとし	由布市挾間町下市四三八番地二	訪問介護	令三・二・一	株式会社サトシ	訪問介護さとし	由布市挾間町下市四三八番地二	訪問介護	令三・二・一
有限会社湯布商事	デイサービスセンター花の里	由布市庄内町西三六一番地	通所介護	令三・三・二七	有限会社湯布商事	デイサービスセンター花の里	由布市庄内町西三六一番地	通所介護	令三・三・二七	有限会社湯布商事	デイサービスセンター花の里	由布市庄内町西三六一番地	通所介護	令三・三・二七
社会福祉法人明峰会	ひびきレンタル	宇佐市大字四日市四四二一	福祉用具貸与	令三・四・三〇	社会福祉法人明峰会	ひびきレンタル	宇佐市大字四日市四四二一	福祉用具貸与	令三・四・三〇	社会福祉法人明峰会	ひびきレンタル	宇佐市大字四日市四四二一	福祉用具貸与	令三・四・三〇
株式会社ダイト	株式会社ダイト	豊後大野市三重町市場四〇五番地	福祉用具貸与	令二・八・一五	株式会社ダイト	株式会社ダイト	豊後大野市三重町市場四〇五番地	福祉用具貸与	令二・八・一五	株式会社ダイト	株式会社ダイト	豊後大野市三重町市場四〇五番地	福祉用具貸与	令二・八・一五
株式会社サンハート	ケアセンターお茶のみともだち634	国東市武蔵町系原字上神手四一三	通所介護	令二・六・三〇	株式会社サンハート	ケアセンターお茶のみともだち634	国東市武蔵町系原字上神手四一三	通所介護	令二・六・三〇	株式会社サンハート	ケアセンターお茶のみともだち634	国東市武蔵町系原字上神手四一三	通所介護	令二・六・三〇
社会福祉法人陽谷福祉会	陽谷苑訪問入浴サービス	速見郡日出町大字藤原五七〇八一三	訪問入浴介護	令二・六・二	社会福祉法人陽谷福祉会	陽谷苑訪問入浴サービス	速見郡日出町大字藤原五七〇八一三	訪問入浴介護	令二・六・二	社会福祉法人陽谷福祉会	陽谷苑訪問入浴サービス	速見郡日出町大字藤原五七〇八一三	訪問入浴介護	令二・六・二
菊池隆一	菊池内科医院	別府市南立石八幡町四組	訪問看護	令二・三・三二	菊池隆一	菊池内科医院	別府市南立石八幡町四組	訪問看護	令二・三・三二	菊池隆一	菊池内科医院	別府市南立石八幡町四組	訪問看護	令二・三・三二
佐伯シテイタクシー株式会社	さいき福祉	佐伯市駅前二丁目五三三	訪問介護	令元・六・一	佐伯シテイタクシー株式会社	さいき福祉	佐伯市駅前二丁目五三三	訪問介護	令元・六・一	佐伯シテイタクシー株式会社	さいき福祉	佐伯市駅前二丁目五三三	訪問介護	令元・六・一

大分県告示第百九十九号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条第二項及び第百十五条の五第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があった。

令和四年四月二十二日

大分県知事 広瀬 勝 貞

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人にしむら皮ふ科医院	高野皮膚科泌尿器科医院	中津市大字島田八〇七番地の一	訪問看護	平二四・八・二二
"	"	"	介護予防訪問看護	"
"	"	"	居宅療養管理指導	"
"	"	"	介護予防居宅療養管理指導	"

狩峰 信也	"	"	"	日田市	株式会社小野明	社会福祉法人一心会	"	医療法人玄々堂	特定非営利活動法人紫苑会	株式会社悠愛	株式会社小野明	"	"	"
庄内診療所	"	"	"	日田市立東溪診療所	デイサービスセンター鶴望園	一心会ホームヘルプサービス	"	玄々堂高田病院	ホームヘルプサービス紫苑	悠愛デイサービス	訪問介護事業所ほほえみ	"	"	"
由布市庄内町柿原二八〇番地一	"	"	"	日田市天瀬町合田一九九四番地一	佐伯市大字鶴望園五二五六―一	杵築市山香町大字野原一四〇五―一	"	豊後高田市界三七八―二	別府市大字鶴見字下原四二三五番一〇の一	日田市亀山町五―三〇	佐伯市弥生大字床木四番地一	"	"	"
訪問看護	介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	介護予防訪問看護	訪問看護	通所介護	訪問介護	介護予防訪問看護	訪問看護	訪問介護	通所介護	訪問介護	特定介護予防福祉用具販売	特定福祉用具販売	介護予防福祉用具貸与
令三・八・三二	"	"	"	令三・八・一五	"	令三・七・三二	"	令三・六・三〇	令三・五・三二	"	"	"	"	"
杵築市	"	日本ケア・テック株式会社	特定非営利活動法人ともだち村	社会福祉法人宇佐福祉会	医療法人野津第一内科医院	徳会	"	"	"	"	"	"	"	"
杵築市介護老人保健施設グリーンケアやまが	"	別府ケアナーシング	デイサービスセンターソレイユの郷	宇佐よりも園ヘルパスセンター	「なごみ」	陽	"	庄内診療所	"	"	庄内診療所デイケアセンター	"	"	"
杵築市山香町大字野原一六一二番地一	"	別府市亀川四の湯二区一―五	日田市日高町二三〇九番地一	宇佐市南宇佐二五六二―三	臼杵市野津町大字野津市五一〇番地	佐伯市駅前一丁目一番一―号	"	"	"	"	"	"	"	"
訪問リハビリテーション	介護予防訪問看護	訪問看護	通所介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	介護予防短期入所療養介護	短期入所療養介護	介護予防通所リハビリテーション	通所リハビリテーション	介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	介護予防訪問看護	介護予防訪問看護
令三・一〇・三二	"	"	"	"	"	令三・九・三〇	"	"	"	"	"	"	"	"

令和四年四月二十二日

大分県報(告示)

五

医療法人敷島	"	"	"	株式会社あわや	"	株式会社桜手鞠	"	木村医院	"	"	"	医療法人古荘医院	"	有限会社BGO	"
限診療所	"	"	"	株式会社あわや 福祉事業部	"	さくらステーション	"	木村医院	"	"	"	古荘医院	"	まつばらシル バーサービス	"
日田市隈一丁目 二番三二号	"	"	"	竹田市竹田町三 八九番地一	"	別府市扇山二一 組一〇	"	別府市上田の湯 町一七	"	"	"	宇佐市安心院町 下毛二〇六四番 地の一	"	国東市安岐町塩 屋二七四六一二	"
訪問リハビリ テーション	特定介護予防福 祉用具販売	特定福祉用具販 売	介護予防福祉用 具貸与	福祉用具貸与	介護予防訪問看 護	訪問看護	介護予防訪問看 護	訪問看護	介護予防居宅療 養管理指導	居宅療養管理指 導	介護予防訪問看 護	訪問看護	介護予防福祉用 具貸与	福祉用具貸与	介護予防訪問リ ハビリテーショ ン
令三・一二・八	"	"	"	令三・一二・一	"	令三・一一・三〇	"	令三・一一・一九	"	"	"	令三・一一・一八	"	"	"
"	"	"	社会福祉法人農 協共済別府リハ ビリテーション センター	"	"	"	"	"	"	"	"	医療法人平成会	"	医療法人信和会	"
"	"	"	みょうばんクリ ニック	"	"	"	"	"	"	"	"	矢野医院	"	訪問看護ステー ションみらい	"
"	"	"	別府市明礬五組 二	"	"	"	"	"	"	"	"	杵築市大田沓掛 一三一二	"	宇佐市大字出光 一六五一	"
通所リハビリ テーション	介護予防訪問リ ハビリテーショ ン	介護予防訪問リ ハビリテーショ ン	訪問リハビリ テーション	介護予防居宅療 養管理指導	居宅療養管理指 導	介護予防通所リ ハビリテーショ ン	通所リハビリ テーション	介護予防訪問リ ハビリテーショ ン	訪問リハビリ テーション	介護予防訪問看 護	訪問看護	介護予防訪問看 護	訪問看護	介護予防訪問看 護	介護予防訪問リ ハビリテーショ ン
"	"	"	令三・一二・三二	"	"	"	"	"	"	"	"	令三・一二・一六	"	令三・一二・九	"

社会福祉法人洗心会	訪問介護ステーションはるかぜ	別府市大字鶴見四一三六番地の二	訪問介護	令四・三・三一
社会医療法人小寺会	デイサービスセンターこでら	佐伯市鶴見大字沖松浦五〇八番地二	通所介護	〃
有限会社なの花	福祉用具貸与なの花	別府市大字鶴見三二二三番地の一	福祉用具貸与	〃
〃	〃	〃	介護予防福祉用具貸与	〃
〃	特定福祉用具販売なの花	別府市大字鶴見三二五六番地の一	特定福祉用具販売	〃
〃	〃	〃	特定介護予防福祉用具販売	〃

大分県告示第二百号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十三号）附則第三十条の二第二項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第二十六条の規定による改正前の介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十三条の規定により、次の指定介護療養型医療施設から指定を辞退する旨の届出があった。

令和四年四月二十二日

大分県知事 広瀬 貞

開設者の名称又は氏名	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類	辞退年月日
医療法人梶原病院	梶原病院	中津市中殿町三丁目二九番地八	介護療養型医療施設	令三・六・一
狩峰 信也	庄内診療所	由布市庄内町柿原二八〇番地一	〃	令三・八・三一

大分県告示第二百一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次のとおりハーモニーパークの利用に係る使用料の徴収事務を委託した。

令和四年四月二十二日

大分県知事 広瀬 貞

- 一 受託者の住所及び名称
東京都多摩市落合一丁目三十一番地
株式会社サンリオエンターテイメント
代表取締役社長 小巻 亜矢
- 二 委託期間
令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで

大分県告示第二百二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のように道路の位置を指定した。

令和四年四月二十二日

大分県知事 広瀬 貞

指定番号	指定位置	指定年月日	道路の幅員	道路の延長
大土第三一 二号	由布市挾間町古野字大間二四 番四	令四・四・八	メートル 五・〇〇	メートル 五〇・〇〇

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条、第七十五条、第七十六条、第八十条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条の規定による令和四年四月十六日現在で大分県議会議員及び大分県知事の選挙権を有する者（以下「選挙権を有する者」という。）の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得

た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のとおりである。

令和四年四月二十二日

大分県選挙管理委員会委員長

一 木 俊 廣

一 地方自治法第七十四条及び第七十五条の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数 一九、〇八二人

二 地方自治法第七十六条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八条の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)

二一九、二六二人

三 地方自治法第八十条の規定による大分県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)

大分市	一三二、四一四人
別府市	三一、九二六人
中津市	二二、八五三人
日田市	一七、七五七人
佐伯市	一九、七七三人
臼杵市	一〇、六九三人
津久見市	四、八六〇人
竹田市	五、九九八人
豊後高田市	六、二一九人
杵築市	七、九六三人
宇佐市	一五、二五六人
豊後大野市	九、九一五人
由布市	九、四二七人

国東市・姫島村 八、三四一人
 日出町 七、八三五人
 九重町・玖珠町 六、八〇八人

○公安委員会告示

大分県公安委員会告示第45号

道路交通法(昭和35年法律第105号)第44条第2項第2号の規定により、津久見市内の乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車について、次のとおり当該停車又は駐車に関係のある者と合意した。

令和4年4月22日

大分県公安委員会委員長 石 田 敦 子

1 一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称別表のとおり

2 停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲

津久見市地域公共交通活性化協議会から委託を受けた一般乗合旅客自動車運送事業者が道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業の用に供する自動車

3 停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項

臼津交通株式会社、津久見タクシー株式会社及び光タクシー株式会社と前記2に規定する運送事業者との運行時刻等についての調整

別表

停留所の名称	所在地	合意日
1 駅前通り(東側)	津久見市中央町	令和4年4月7日
2 駅前通り(西側)	津久見市中央町	
3 津久見駅	津久見市中央町	
4 社会福祉協議会	津久見市中央町	

○労働委員会告示

大分県労働委員会告示第11号

大分県労働委員会あつせん員候補者に関する告示（令和四年大分県労働委員会告示第一号）の一部を次のように改正する。

令和四年四月二十二日

大分県労働委員会会長

深 田 茂 人

白川憲一

大分県労働委員会使用者委員
大分交通株式会社常務取締役

平三〇・二・一三

を

白川憲一

大分県労働委員会使用者委員
大分交通株式会社取締役副社長

平三〇・二・一三

に、

稲垣守

大分県労働委員会事務局長

令三・四・一三

を

田邊隆司

大分県労働委員会事務局長

令四・四・一二

に改

める。

○公 告

次のとおり落札者等について公示する。

令和四年四月二十二日

大分県知事

広 瀬 勝 貞

一 落札に係る物品の名称及び数量

県立学校・市町村立学校教職員パソコン用OS・ソフトウェア 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県教育庁教育デジタル改革室

大分市府内町三丁目十番一号

三 落札者を決定した日

令和四年四月八日

四 落札者の氏名及び住所

リコージャパン株式会社 大分支社大分営業部 部長 徳 永 佳 紀

大分市萩原四丁目八番七号

五 落札金額

七千六百六十四万九千九百五十八円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和四年二月二十五日

令和四年四月二十二日

大分県報（労働委告示・公告）

九